

第 143 回 労働政策審議会 職業安定分科会 議 事 次 第

日時：令和元年 12 月 25 日（水）
18：00～20：00
場所：厚生労働省専用第 21 会議室

1 開 会

2 議 題

(1) 労働政策基本部会報告書について

(2) 雇用保険部会報告書について

(3) 雇用対策基本問題部会報告書について

(4) 「雇用保険法第十八条第四項に規定する自動変更対象額を変更する件及び雇用保険法第十八条第一項及び第二項の規定に基づき同条第四項に規定する自動変更対象額を変更する件の一部を改正する告示案要綱」、「雇用保険法第十九条第一項第一号に規定する控除額を変更する件の一部を改正する件案要綱」及び「雇用保険法第六十一条第一項第二号に規定する支給限度額を変更する件等の一部を改正する告示案要綱」について（諮問）

(5) その他

3 閉 会

【配付資料】

座席表

- 資料 No.1-1 : 労働政策基本部会報告書（概要）
- 資料 No.1-2 : 労働政策基本部会報告書
- 資料 No.2 : 雇用保険部会報告書
- 資料 No.3 : 雇用対策基本問題部会報告書
- 資料 No.4-1 : 「雇用保険法第十八条第四項に規定する自動変更対象額を変更する件及び雇用保険法第十八条第一項及び第二項の規定に基づき同条第四項に規定する自動変更対象額を変更する件の一部を改正する告示案要綱」、「雇用保険法第十九条第一項第一号に規定する控除額を変更する件の一部を改正する件案要綱」及び「雇用保険法第六十一条第一項第二号に規定する支給限度額を変更する件等の一部を改正する告示案要綱」
- 資料 No.4-2 : 雇用保険法第十八条第四項に規定する自動変更対象額を変更する件及び雇用保険法第十八条第一項及び第二項の規定に基づき同条第四項に規定する自動変更対象額を変更する件の一部を改正する告示案、雇用保険法第十九条第一項第一号に規定する控除額を変更する件の一部を改正する件案及び雇用保険法第六十一条第一項第二号に規定する支給限度額を変更する件等の一部を改正する告示案概要
- 参考資料 No.1 : 労働政策基本部会報告書（参考資料集）
- 参考資料 No.2 : 雇用保険制度関係資料
- 参考資料 No.3 : 高齢者の雇用・就業機会の確保及び中途採用に関する情報公表関係資料